
2015年10月2日(金)発行

メルマガ～開示会計を学ぶ～ Vol.7

株式会社スリー・シー・コンサルティング

- 1 会計ニュースダイジェスト(2015年9月)
- 2 特集 四半期決算発表日と四半期報告書提出日
- 3 ワンポイント開示会計問題演習 「連結損益計算書3」
- 4 児玉厚の開示川柳「成長へ R&Dは 資産化へ！」
- 5 編集後記

—【PR】—

スリー・シー・コンサルティングの有価証券報告書等チェックリスト
法令適合性、数値整合性の完全チェックで訂正防止の決定版 好評発売中！
<http://www.3cc.co.jp/kaiji/checklist.php>

-
- 1 会計ニュースダイジェスト(2015年9月)
-

- 1) 金融庁・東証、スチュワードシップ・コード及び
コーポレートガバナンス・コードのフォローアップ会議を開催(9月24日)

2014年2月に策定・公表された「スチュワードシップ・コード」と
2015年6月に適用が開始された「コーポレートガバナンス・コード」の
普及・定着状況をフォローアップするとともに、
上場企業全体のコーポレートガバナンスの更なる充実に向けて
必要な施策を議論・提言することを目的として設置されました。

金融庁と東京証券取引所が事務局を担当していますが、同事務局では
今後の会合において議論・検証されるべきと考えられる事項、その他
コーポレートガバナンスの更なる充実等に関し、意見募集を開始しました。

(金融庁)

<http://www.fsa.go.jp/singi/follow-up/siryou/20150924.html>

<http://www.fsa.go.jp/news/27/sonota/20150924-1.html>

(東京証券取引所)

<http://www.jpx.co.jp/news/1020/20150924-01.html>

- 2) IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用を1年延期(9月11日)

当初2017年1月1日以後開始事業年度としていた適用時期を1年延期して

2018年1月1日以後開始事業年度（早期適用可）とするものです。

同基準適用のための指針案が現在募集中（期限は2015年10月28日）で、
このことが適用時期延期の主な理由とされております。

<http://www.ifrs.org/Alerts/PressRelease/Pages/IASB-confirms-deferral-of-effective-date-by-issuing-formal-amendment-to-the-revenue-Standard.aspx>

3) FASB等、労働者派遣に対する対価の適正な表示を要請（9月7日）
（労働者派遣に対する対価の会計処理及び表示について）

労働者派遣に対する対価の勘定科目として「物件費」を用いるのは派遣労働者を物扱いしているように見えるため「人材派遣費」などの適切な名称を用いるようにという内容です。

本要請は直接には厚生労働大臣が一般社団法人日本経済団体連合会、日本商工会議所及び全国中小企業団体中央会に対し発したのですが、この内容を企業や監査人に周知徹底するよう厚生労働省から要請を受けて、金融庁総務企画局長が財務会計基準機構及び日本公認会計士協会（JICPA）に通知したものです。

（FASB/ASBJ）

https://www.asb.or.jp/asb/asb_j/top/20150907.shtml

（JICPA）

http://www.hp.jicpa.or.jp/ippan/jicpa_pr/news/post_1990.html

4) 修正国際基準に対応して連結財規・開示府令等を改正（9月4日）
（内閣府令第52号）

企業会計基準委員会（ASBJ）が6月30日に公表した「修正国際基準」の適用を制度会計上も可能にするための改正です。

従来の指定国際会計基準（ピュアIFRS）を適用する会社を「指定国際会計基準特定会社」とし、修正国際基準を適用する会社を新たに「修正国際基準特定会社」しています。

パブリックコメントでは別の会計基準からの移行や並行開示の要否について意見や質問が寄せられていますが、修正国際基準と日本基準との差異の開示は必要でも修正国際基準と指定国際会計基準との差異については今のところ開示を求められていないとのことでした。

<http://www.fsa.go.jp/news/27/sonota/20150904-1.html>

5) 東証、「会計基準の選択に関する基本的な考え方」の開示内容の分析結果を公表（9月1日）

IFRS の適用予定に関する分析が中心で、既に IFRS を適用している会社や適用を決定した会社のほかに IFRS 適用予定会社（21 社）を加えた合計が 112 社で、東証時価総額の 24% を占めております。その他、IFRS の適用に関する検討を実施している会社が 194 社にのぼり、あわせて時価総額の約 40% になるとのことです。

IFRS 適用予定の 21 社については、2016 年 3 月期までの適用予定が 1 社、2017 年 3 月期までの適用予定が 7 社のほか、適用予定時期の記載のない会社も 3 社ありました。

<http://www.jpx.co.jp/news/1020/20150901-01.html>

— 【PR】 —

ディスクロージャー人材の育成に最適！「財務報告実務検定」実施中
テキストは現行法令に完全対応、学習したことが開示実務に直結！
<http://zaimuhokoku.jp/>

2 特集 四半期決算発表日と四半期報告書提出日

上場会社は四半期末日から 45 日以内に四半期報告書を提出する必要があります。それに加えて四半期決算発表を行い、四半期決算短信を開示することになります。

四半期決算発表までの日数は通期と比べてどうなのか、四半期報告書提出の何日に行っているのか、また昔と比べて短縮されているのかについて調査いたしました。いずれも 2016 年 3 月期第 1 四半期（3 月 31 日決算）を調査対象にしています。

1) 通期決算（2015 年 3 月期）との比較

通期決算発表までの平均日数が 39.85 日（標準偏差 6.15）であるのに対し、四半期決算発表までの平均日数は 35.02 日（同 5.12）でした。

期末から 29 日目までは両者あまり変わりませんが、31 日目で四半期がぐっと伸びています。通期の 31 日目が 5 月 1 日であるのに対し四半期は 10 月 31 日で、四半期では全体の 4 割弱が月内開示を実現しています。

その後も通期はゴールデンウィークのため 36 日目まで決算発表がないのに対し四半期は着々と決算発表が行われ、38 日目の 8 月 7 日（金）までに 80% 以上の会社が決算発表を終えています。

2) 四半期報告書提出日との関係

四半期報告書提出までの平均日数は 40.72 日（標準偏差 3.10）でした。

38 日目（8 月 7 日）から提出会社が急激に増えています。
全体の 6 分の 1 の会社が四半期決算発表と同日に提出しています。

3) 2009 年度との比較

今年とカレンダーを同じくする 6 年前と比較したところ、四半期決算発表は平均 0.38 日しか短縮されていませんが、四半期報告書の提出は平均で 1.48 日短縮されています。

なお、2011 年度より四半期報告書の記載が簡素化されています。

* 詳細なデータはメルマガ読者にのみ公開しています。

— 【PR】 —

児玉厚のキャッシュ・フロー予算作成演習講座（共催：宝印刷株式会社）
<http://3cc.co.jp/yosan/top.php>
<https://takara-print.smktg.jp/public/seminar/view/39>

3 ワンポイント開示会計問題演習

P 社の連結子会社 Q 社（出資比率 70%）は X0 年度より A 製品を製造販売し、X0 年度、X1 年度及び X2 年度の生産、出荷及び検収台数は以下のとおりである。

	生産	出荷	検収
X0 年度	85,000	85,000	84,500
X1 年度	80,000	79,000	78,500
X2 年度	90,000	89,000	88,000

A 製品は出荷時点で売上を計上している。当期に生産された製品は遅くとも翌期には出荷され、当期に出荷された製品は遅くとも翌期には検収される。A 製品の売価は X0 年度と X1 年度は 1 台 500 円だったが、原材料費や人件費が高騰したため X2 年度出荷分から 550 円に改定した。しかし、一部のお客様を対象に 200 台分を 480 円に値引きした（値引き分は X2 年度に検収した）。原価は X0 年度が 1 台当たり 400 円、X1 年度が 440 円、X2 年度が 450 円だった。なお、A 製品はすべて外部顧客向けである。

問 1) X0 年度、X1 年度及び X2 年度の Q 社 A 製品に係る売上高及び売上総利益を求めよ。

問 2) P 社グループの売上は Q 社の A 製品以外すべて検収基準であったが、金額的重要性が低いので特に調整は行っていなかった。仮に A 製品も X2 年度より検収基準に変更したら、P 社の X1 年度及び X2 年度の連結売上高及び連結売上総利益にいくら影響するか。

* 解答・解説はメルマガ読者にのみ公開しています。

— 【PR】 —

ディスクロージャー人材の育成に最適！「財務報告実務検定」実施中
テキストは現行法令に完全対応、学習したことが開示実務に直結！
<http://zaimuhoukoku.jp/>

4 児玉厚の開示川柳

*児玉厚（株式会社スリー・シー・コンサルティング 代表取締役）による
「開示川柳」をお届けしております。

「 成長へ R&Dは 資産化へ！ 」

I P O市場はかなり活況となっている。

上場申請の半分はマザーズだ。

利益水準は低く、I T系が多い。

一方で投資家からは高い成長性が求められている。

上場時に資金調達したお金は将来の成長の為の投資に向けられるべきだ。

ここで一つの問題がある。

高い成長の為のイノベーションを生み出すための研究開発投資は
極めて重要だ。

でも、会計上は全額費用処理が求められる。

利益水準が低いので、研究開発費を費用計上すると赤字になってしまうので、
思い切った研究開発投資が出来ない。

これは既存の上場企業についても当てはまる。

お金はあるが、利益水準が低い上場会社は、R O E向上に向けて将来の
成長戦略として研究開発投資を行いたくても、赤字回避のために
実行できないという側面がある。

日本の企業統治は転換期を迎えている。

政府は成長戦略「日本再興戦略」で、企業や経済の持続的成長を支えるため、
企業統治改革を打ち出している。

多くの企業が自己資本利益率（R O E）目標の設定や独立社外取締役の導入、
持ち合い株式の解消などに向けた取り組みを推進している。

会計は時代の産物である。

研究開発投資は大きな支出を伴うものであり、不正会計に悪用されるリスクは低い。

IFRS では、研究開発活動を「研究局面」と「開発局面」に区分した上で、開発局面での支出について、一定の要件を満たす場合に無形資産として資産計上できる。

でも I F R S 適用する上場会社は国際的規模でビジネスをする利益水準の高い会社が圧倒的に多い。

私見だが、日本の研究開発費会計基準は改訂されるべきだと思う。

研究開発費は一括資産計上し、3年償却してゆくべきだと考える。

また、新製品の収支計画に基づいて減損テストを実施し、必要に応じて減損処理を行なう。

皆さんはどう思われますか？

開示川柳

「成長へ R&Dは 資産化へ！」

— 【PR】 —

児玉厚のキャッシュ・フロー予算作成演習講座（共催：宝印刷株式会社）

<http://3cc.co.jp/yosan/top.php>

<https://takara-print.smtg.jp/public/seminar/view/39>

5 編集後記

先日、東京近郊のある場所へ 10 数年ぶりに出かけました。

そこは自宅近くから乗った地下鉄の終点。かつて来たときは本当に何も無い所でしたが、今回来てみると、巨大スーパーとマンションが建っていて本当にびっくりしました。駅を降りると至る所で造成建築工事を行っており、以前通った、競技場へ向かう細道は跡形もなく消えていました。

この辺り、昭和初期に私鉄が走っていて、その競技場の入口近くに駅があったとされていますが、もちろん現在では跡形もありません。その私鉄は都心に向かって路線を伸ばしていったものの、資金が尽きて都心への延長はかなわず、業績不振のためわずか 10 数年間で廃止されました。ちょうど今乗った地下鉄の付近に線路を敷く予定だったと言われています。

しかし、陸橋を渡って大通りを越えると風景は一変、かつて来た時と同じく緑多い、農地の混じる住宅街でした。狭い道路一杯に走るバスに乗ると、乗客は近くの高校の生徒のみ。バスは少しずつ乗客を増やしながらかつて来た時と同じく淡々と走り、約40分かけてやっとJRのターミナル駅に到着しました。

この地下鉄には延伸の話があり、その中には今乗ったバス路線沿いに伸ばす案や、暫定的に件の競技場前まで伸ばす案もあると聞いていますが、既存路線の採算確保にも苦心している現状では望み薄と言えます。(高橋)

— 【PR】 —

- * 2008年3月の発売から今年で8年目を迎える
スリー・シー・コンサルティングの有価証券報告書等チェックリスト *

法令適合性と数値整合性の両面からチェックし、訂正防止に万全を図ります。

2015年6月版は改正会社法事業報告(2015年5月決算より適用)及び四半期連結財務諸表科目表示等の改正を含め6月25日にリリースしました。

有報(短信含)54,000円 四半期・会社法各43,200円(いずれも税込)

<http://www.3cc.co.jp/kaiji/checklist.php>

— 【PR】 —

- * キャッシュ・フロー予算作成演習講座(共催:宝印刷株式会社) *

児玉厚(公認会計士 株式会社スリー・シー・コンサルティング代表取締役)と一緒にキャッシュ・フロー予算を作ってみませんか?

実績予想から次期の予算P/L・B/Sそしてキャッシュ・フローへ展開します。評価基準を予算P/Lから予算C/Fへ変更したら賞与がどう変わるか、注目!

対象: 予算財務諸表の作成を初めて行う方
予算財務諸表関係の作成・修正作業に不安のある方

2015年6月より2016年2月まで月1回開催(各回同一内容)

<http://3cc.co.jp/yosan/top.php>

<https://takara-print.smktg.jp/public/seminar/view/39>

— 【PR】 —

- * 財務報告実務検定 *

- ・金商法、会社法から適時開示までを体系的学べる唯一の検定
- ・4種類のテキストは法令等の改正に完全対応。学習内容が実務に直結
- ・多忙な経理マンに配慮し、CBT試験を採用。全国の試験会場で通年受験可
- ・合格後「財務報告実務検定会員」になると、テキスト・受験料が割引に
- ・上場企業人事やCFOからディスクロージャー人材育成ツールとして引合多数

テキスト購入、受験のお申込みは <http://zaimuhokoku.jp/>

メルマガの登録変更及び購読解除について

当メルマガの登録情報のご変更や購読解除をご希望の方は、
以下のアドレスより手続きをお願いします。

(登録情報のご変更)

<https://1lejend.com/stepmail/edit.php?no=xxzzkh>

(購読解除)

<https://1lejend.com/stepmail/delf.php?no=101100>

メルマガの記載内容等に関するお問い合わせ

当メルマガの記載内容等に関するお問い合わせがございましたら、
以下のメールアドレス又は電話番号よりご連絡願います。

kaijikaikei@3cc.co.jp

TEL : 03-6863-7206 (担当 : 企画部)

発行 : 株式会社スリー・シー・コンサルティング
〒171-0033 東京都豊島区高田 3-14-29 KDX 高田馬場ビル 7 階
URL : <http://www.3cc.co.jp/>

Copyright (c) Three C Consulting Co., Ltd. All Rights Reserved.